

第7 放課後等デイサービス事業所 「いるかデイ中屋敷」「いるかデイ東見前」

1 運営方針

学校に就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与する。

また、子ども一人ひとりの幸せを願い、健やかな成長と自立が図られる療育支援を行うとともに、保護者への支援と不断の創意工夫に努めながら、すべての子どもが愛され共に生きる社会を目指す。

- (1) 子ども一人ひとりの状況に応じた療育支援を行い、最善の利益の保障と健全な育成を図る。
- (2) 子どもと保護者に寄り添う意識を持ち続け、子どもの成長を保護者と共に見守り喜ぶ。
- (3) 知識・技術の研鑽に努め、常に自らを改革しながら目標の実現を目指す。

2 重点項目

(1) 子どもの最善の利益の保障

学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた療育支援を行い、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る。

(2) 共生社会の実現に向けた後方支援

子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を進めるため、他の子どもを含めた集団の中での育ちを支援するとともに、専門的な知識・経験に基づき他の子育て支援施策をバックアップするなど、必要に応じて連携を図る。

(3) 保護者支援と連携

子育ての悩み等に対する相談や家庭内での療育等に対する支援を行うとともに、事業所と保護者が連携し子どもの成長・発達への支援を推進する。

(4) 支援にあたっての基本的姿勢

ア 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した支援を行うために、子どもの支援に相応しい職業倫理を基盤として職務にあたる。

イ 子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を理解し、一人ひとりの状態に即した放課後等デイサービス計画に沿った療育支援を行う。

(5) 支援にあたっての基本活動

ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

子どもの発達に応じて必要となる基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動を行う。

イ 創作活動

創作活動では、表現できる喜びを体験できるようにするほか、日頃からできるだけ自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味を持てるようにする等、豊かな感性を培う。

ウ 地域交流の機会の提供

他の社会福祉事業や地域において放課後等に行われている多様な学習・体験・交流活動等との連携、ボランティアの受け入れ等により、積極的に地域との交流を図っていく。

エ 余暇の提供

子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習等の諸活動を自己選択して取り組む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるように工夫する。

(6) 適切な支援を安定的に提供するための組織運営管理

ア 適切な支援の提供と支援の質の向上

事業所の運営方針や、放課後等デイサービス計画、日々の活動に関するタイムテーブルや活動プログラムについて、PDCA サイクルを設置者・管理者、児童発達支援管理責任者、従業者の積極的な関与のもとで繰り返し、事業所が一体となって不断に支援の質の向上を図る。

また、OJT（職務を通じての研修）、OFF-JT（職務を離れての研修）、SDS（自己啓発活動）等の様々な研修を通して、知識・技術の習得に努めるとともに、保護者、学校、障害児相談支援事業者、医療機関、地方公共団体及び関係機関・団体等関係者との連携を密にする。

イ 説明責任の履行と透明性の高い事業運営

提供する支援の内容を保護者とともを考える姿勢を持ち、子どもや保護者に対する丁寧な説明を常に心がけ、子どもや保護者の気持ちに寄り添えるように積極的なコミュニケーションを図る。

また、広報誌のほかホームページを活用するなど、利用者や地域に開かれた透明性の高い事業運営を行う。

ウ 様々なリスクへの備えと法令遵守

事業を運営する中で想定される、子どもの健康状態の急変、非常災害、犯罪、感染症の蔓延等様々なリスクに対する訓練や対応マニュアルの策定、関係機関・団体との連携を図るとともに、子どもの虐待の未然防止や個人情報保護を徹底する等、関係法令を遵守する。

(7) 放課後等デイサービスガイドライン活用の徹底等

厚生労働省が定めた放課後等デイサービスガイドラインの活用を徹底するとともに、自己評価結果の公表を行い、よりよいサービスの提供に努める。

3 課題

(1) 最重要課題

理念や中長期計画など、将来的に目指すものを明確にして事業所内の共通認識を作り、それに沿った事業運営を行うこと。

(2) 「療育の質」を高め利用者の満足度を向上し、かつ、「安全管理」を強化してリスクヘッジを図るための具体策を講じること。

(3) 「専門的な療育」を核として特長を伸ばしながら、利用者サービスの明確化と提供方法を確立し、競争力を高めること。

(4) ヒト・モノ・カネなどの内部経営資源の配分を見直すことで、サービスの質を保ち、事業の持続可能性を高めること。

4 目標

(1) 理念及び中長期計画等を策定し目指すものを明確にするとともに、事業所内の共通認識を図る。

目 標 項 目	理念及び中長期計画等の策定と認識の共有
目 標 水 準	理念のほか、スローガンやビジョン等の策定と共通認識を図る。 中長期計画の策定に向けた検討を行う。
目 標 期 限	第1 四半期に、理念等の策定を行う。 第2 四半期に、共通認識を図る。 下半期に、中長期計画策定のための検討を行う。
期待する成果	将来像を明確化し、認識を共有することにより、職員の意識やメンバーシップの醸成が図られ、ひいては、療育の質の向上につながる。また、理念等を明確に示すことで、法人内はもとより対外的な認知度のアップが期待できる。

〈目標達成のための手段、プロセス〉

- ア 職場内研修会を開催し、事業の目的や法人についての理解を深める。
- イ 全ての職員が、理念、スローガンやビジョン等の策定に関わる。
- ウ 職場内研修会を開催し、理念、スローガンやビジョン等の共通認識を図る。
- エ 所長、児童発達支援管理責任者が中心となり、中長期計画策定に向けた検討を行う。

(2) 「療育の質」を高め利用者の満足度を向上させる。

目 標 項 目	利用児童数、稼働率及び支援時間の再構築
目 標 水 準	利用児童数、稼働率を10%程度引き下げるとともに送迎時間の短縮を行う。 支援方法の再構築を経て、利用児童数、稼働率の引き上げを検討する。
目 標 期 限	第1 四半期に、現状について分析を行う。 第2 四半期に、利用児童数、稼働率の引き下げ、送迎時間の短縮、支援時間の再構築について検討を行う。 第3 四半期に、新たな支援について取り組みを行う。 第4 四半期に、利用児童数、稼働率の引き上げを検討する。
期待する成果	子ども一人ひとりに、じっくりと向き合う時間が増え支援の充実が図られるとともに満足度の向上につながる。

〈目標達成のための手段、プロセス〉

- ア 支援状況の現状を分析し、問題を見出す。
- イ 利用児童数、稼働率の引き下げも例外とせず、課題を明確にし、質を高める支援の再構築について検討を行う。
- ウ 新たな支援方法について取り組みの見直しを行うとともに、利用児童数、稼働率の引き上げを検討する。

(3) 「安全管理」を強化し、リスクヘッジを図る。

目 標 項 目	安全管理の強化又は再構築
目 標 水 準	送迎業務及び支援業務等に係るヒヤリハット、事故の半減

目 標 期 限	第1 四半期に、安全管理の現状について分析を行う。 第2 四半期に、安全管理の強化又は再構築について検討を行う。 第3 四半期に、新たな安全管理について取り組みを行う。 第4 四半期に、新たな安全管理の状況確認や見直しを行う。
期待する成果	安全管理について分析を通して課題を明確にするとともに、強化又は再構築を行うことにより、リスクヘッジの課題解決につながる。

〈目標達成のための手段、プロセス〉

- ア 安全管理の方法、ヒヤリハット、事故の現状を分析し、原因や問題を見出す。
- イ 課題を明確にし、安全管理の強化又は再構築の方法について検討を行う。
- ウ 新たな安全管理について取り組みを行うとともに見直しを行う。

(4) 「専門的な療育」を核として特長を伸ばしながら、保護者支援の質を高める。

目 標 項 目	具体的な療育手法を取り入れた保護者支援
目 標 水 準	子ども一人ひとりの状態や保護者のニーズに応じた、個別または集団支援が実施できるようにする。
目 標 期 限	上期に、ペアレント・トレーニングの勉強会と保護者支援の計画を作成する。 下期に、保護者支援の実施と見直しを行う。 平成 30 年中に、子ども認知トレーニング「コグトレ」とソーシャル・スキル・トレーニング「S S T」に取り組む機会を設ける。
期待する成果	保護者自身が家庭における療育手法を学ぶことにより、適切な対応方法を身に付けることができる。また、S S T等を取り入れることにより、自己肯定感や自主性、状況や場面に応じた行動を身に付けることができ、子どもと保護者に対する支援の質の向上につながる。

〈目標達成のための手段、プロセス〉

- ア いるかデイ東見前をモデル事業所として取り組む。
- イ 保護者との連携を図るとともに、保護者自身のニーズの掘り起こしを行う。
- ウ 職員の勉強会を実施しペアレント・トレーニングの共通理解を深めるとともに、役割分担や実施計画等の策定を行う。
- エ 月1～2回の実施の機会を設ける。
- オ 「コグトレ」、「S S T」に必要な教材の検討と購入整備を行う。

5 実施事業

- (1) 指定児童発達支援事業
- (2) 指定放課後等デイサービス事業
- (3) 指定保育所等訪問支援事業
- (4) 指定障害児相談支援事業
- (5) 地域生活支援（日中一時）事業
- (6) その他

6 主な行事

	いるかデイ中屋敷	いるかデイ東見前
4月	・進級入学おめでとう会・お花見会	・入学・進級を祝う会・お花見・春のガーデニング
5月	・春の種まき会・端午の節句	・端午の節句
6月	・買い物体験	・余暇・外出活動
7月	・七夕会・外出活動（盛岡圏外）	・七夕・余暇・外出活動
8月	・夏休みお楽しみ会・涼み会・外出活動	・いるかの夏祭り・余暇・外出活動
9月	・外出活動（公共施設）・買い物体験	・余暇・外出活動
10月	・収穫祭・ハロウィンパーティ・秋さがし	・ハロウィン
11月	・作品展見学・外出活動・買い物体験	・秋のガーデニング
12月	・クリスマス会・外出活動・おやつ作り（伝承おやつ）	・クリスマス
1月	・初詣・新年会・射的大会	・新年会・初詣・みずき団子作り・余暇・外出活動
2月	・節分豆まき	・節分
3月	・アート展観覧・年度末お楽しみ会（卒業を祝う会含）	・桃の節句・卒業を祝う会・余暇・外出活動
その他	定例行事（主な定例活動） ・誕生会・図書館利用・公民館利用・子ども科学館利用・散策活動・読み聞かせ・避難訓練	定例行事（主な定例活動） 余暇・外出活動～外食・買い物・昼食作り 施設見学・イベント参加等 その他（毎月）～・おやつ作り・避難訓練